

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 11 時 10 分

○議長（小林哲雄）

日程第 5 議案第 20 号 平成 26 年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、1 ページ目をお開きください。

議案第 20 号 平成 26 年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）。

平成 26 年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 2, 595 万 2, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 5, 758 万 5, 000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 3 月 3 日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正。1 款国民健康保険税、3 款国庫支出金、4 款療養給付費等交付金、6 款県支出金、9 款繰入金ということで、補正額 1 億 2, 595 万 2, 000 円の減、補正後 16 億 5, 758 万 5, 000 円でございます。

歳出、2 款保険給付費から 3 款後期高齢者支援金等、8 款保険事業費、10 款諸支出金、11 款予備費で、補正後、補正額、計につきましては歳入と同額になってございます。

それでは、8 ページ、9 ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入につきましては、国・県等の補助金が確定したことにより金額確定に伴う補正と保険税の減額補正、歳出につきましては、退職者の療養給付費の減額補正等になってございます。

それでは、歳入からご説明をさせていただきます。

2、歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、説明 1、一般被保険者国民健康保険税（医療給付分）、2, 800 万円の減、2、後期高齢者支援金分、600 万円の減、3、介護納付金分、400 万円の減額補正です。また、2 目退職被保険者国民健康保険税、1、一般被保険者国民健康保険税の医療給付分、500 万円の減、2、後期高齢者支援金分、100 万円の減、3、介護納付金分、100 万円の減額補正となっております。これらの主な原因といたしましては、被保険者数

と世帯数の減によるものでございます。

一般被保険者数につきましては、26年度当初予算では4,100人、世帯数を2,200世帯ということで想定をしてございました。12月末現在で被保険者数におきましては3,992人で108人の減、世帯数におきましては2,084世帯で116世帯の減となっております。また、退職被保険者につきましても、当初予算では370人、世帯数を250世帯ということで想定をしてございました。ただ、12月末現在の退職被保険者数は239人で131人の減、世帯数におきましては117世帯で133世帯の減となっており、3月までの人数等を加味しまして減額をさせていただいております。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1、療養給付費負担金、5,702万5,000円の減でございます。その下になります2、拠出金負担金ということで、918万9,000円の減でございます。いずれも今年度の交付決定額により、減額補正をするものでございます。これは、補助割合が32%になっておりまして、一般の被保険者数が減り、医療費の伸びが比較的落ちついていることによるものでございます。こちらは、県の補助金の減額も同様の理由になってございます。

次のページになります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金、1、普通調整交付金499万9,000円でございます。こちらの普通調整交付金につきましては、国から国保財政を安定化するために交付されるものでございますが、金額がまだ確定しておりませんけれども見込み額で増額補正をさせていただいております。

4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金、1、退職者医療費交付金、1,508万9,000円の減でございます。これは、退職被保険者の医療給付費分から退職被保険者等に係る保険税を引いた額が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。退職者の医療費の伸びが抑えられたことによりまして、減額となるものでございます。

続いて、6款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金、1、普通調整交付金、2,593万2,000円の減でございます。こちらにつきましても国庫補助金と同様で、医療費の伸びが抑えられていることによるものでございます。

2、特別調整交付金、1,370万8,000円の増、こちらにつきましては、収納率の向上や医療費の適正化、保健事業など、県が定めた特別な内容を実施した場合に県から交付されるものでございますけれども、今年度の確定額になってございます。

次に、9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ということで、保険基盤安定繰入金保険税軽減分で572万円の増額補正をしてございます。その下、保険基盤安定繰入金保険者支援分で197万2,000円の増額補正です。これは、国保税の被保険者の保険税負担を軽減するために、保険税の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて町に国、県から補填された分を一般会計から国保の特別会計に繰り入れるものでございます。低所得者対策といたしまして7割、5割、2割軽減を実施しておりますけれども、26年度に制度改正によりまして軽減世帯が増えたために国・県等の補助金が

増額となりましたので、補正するものでございます。

その下、財政安定化支援事業繰入金ということで11万6,000円の減です。こちらでも確定額になってございますけれども、国保財政の安定化及び保険税の平準化のために、保険財政が受ける影響を勘案して算定された額になってございます。

次に、14ページ、15ページになります。

歳出になります。

2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費で、1,000万円の減額補正になってございます。こちらにつきましては、退職被保険者の医療費に該当する部分でございますが、退職者数の減に伴いまして医療費の伸びは抑えられ、当初月額680万円を見込んで当初予算を計上しておりましたけれども、執行残が見込まれるために1,000万円ほど減額補正をさせていただいております。

続いて、財源更正は飛ばさせていただきます、8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1、特定健康診査等事業費、特定健康診査委託料になってございます。92万4,000円の減でございます。こちらは、9月に実施をしております特定健診の集団健診の委託料の執行残となつてございます。

続きまして、次のページになります。

10款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費、財政調整基金積立金、9,595万2,000円の減でございます。こちらは、9月の決算議会等で仮に積立金として置いたものを、今回の保険給付費の伸びによりまして財源といたしまして減額して保険給付費に充てるものでございます。

最後に予備費ということで、1,907万6,000円を減額して調整をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。9ページの歳入。一般被保険者国民健康保険税ということで減額されているわけですが、私が心配しているのは、国保加入者が制度的に変わってきているという影響が、先ほどの説明の中で人員並びに世帯数が変わっていると受けとめていいのかが一つ。それから、当初予算とこれだけの差が出てくる要因はどういうものが考えられているのか、あわせて答弁をいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

お答えします。

昨日の介護保険条例のときにも人口が伸びているということでご説明をさせていただ

きましたけれども、開成町、ご存じのとおり人口が伸びてございます。ただ、社会増で入ってくる人たちの状況としては、国保の被保険者数が減っているということを考えると、社会保険の加入者が社会増というような形で入ってきていると考えております。ですので、今現在、今年度の傾向といたしましては、徐々に被保険者数及び世帯数については、先ほど申しましたとおり、現在、12月末の状況ですけれども、被保険者は3,992人で108人減っておりまして、世帯数は2,084世帯で116世帯の減ということで考えております。

ただ、当初予算を組み立てました25年度末では、そこまで減るといような傾向はちょっと見込めなかったために、当初予算の部分におきましては4,100人というように当初予算を組ませていただきましたけれども、結果的には26年度、減少してしまったという結果になってございます。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

国保の被保険者の推移でございますけれども、今までと一番違っていますのは、平成20年に抜本的な医療制度改革がありまして、それ以前は75歳以上の方も老人保険という名のもとに、実質的には、例えば、国民健康保険に入りながら75歳以上の方も老人保険を使って、もとの保険は国民健康保険だったら国民健康保険を使っていたわけでございます。その辺が一掃されまして、75歳になると全ての方が国保から抜けて後期高齢者医療制度のほうに移っていくわけでございます。

そこで当然、抜ける方がいますので、従前、平成20年以前ですと、転入とか社会保険をやめて入ってくる方とか、出ていく方も数名いますけれども、徐々に増えていったという傾向がありますけれども、ここに来て、その辺のところは確実に75になると後期高齢者医療制度に何人かの方が移っていく。会社が景気が悪いとか退職とかになった方がどんどん増えてくればいいのですけれども、途中では、また社保に移るような状況も出てくる。そう考えますと、今後、なかなか途中で爆発的に、かなりの多くの方が国保に残っていくということは逆に少ないのかなというところは、ちょっと今、考えております。状況としては、平成20年以前と現況とはかなり状況が変わってきているというところで捉えているのが実態であります。

以上です。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

わかりました。いずれにしろ、制度的な改正に伴うわけですが、当初予算、今後、これから27年度の関係について審議するわけですが、大きな要因は制度的なものを加味しながら、それから先ほど開成町については人口が増になっている状況があるにもかかわらず国民健康保険に加入する方が少ないというような説明がございましたので、いろいろな調査をしながら国民健康保険について検討してもらえればいいのか

なと思っております。

国民健康保険に入っている加入者は低所得者とか年金暮らしの方とか、あるいは第三次産業の方、こういった方が主力になっているわけですが、ここの変動というものはどんなふうに見ていたのかなということで、できれば、もう一つは、加入率と捉えていいのかわかりませんが、その辺の捉え方が、もし、つかんでいたら教えていただきたい。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

全体の中で自営業の方がどのくらいいるかというところは、細かい数字はつかんではおりませんが、昨年度、その前の状況ですが、全体に対して25%の方が国民健康保険に加入しているという状況になってございますので、大体4人の1人の割合で国民健康保険の加入者であると考えております。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田でございます。14、15の15ページの保健事業費の特定健康診査等事業費のことでございます。92万4,000円ということで出ておりますが、見込みよりも人数の減がなされたというふうに解釈するところでございますけれども、この原因等々、どのように考察なされているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、お答えします。

こちら、特定健康診査の集団検診の実施した分の執行残というような形になっておりますけれども、土曜日健診ということで、26年度は土曜日健診を実施して4年目というような形で、普段、仕事に行っている方が土曜日に受けるような傾向になってきておりまして、徐々に集団健診を利用する方は増えてきてはございます。

今年度、26年度につきましては600人を予算計上しておりましたけれども、564人が受けておりまして、その前の年は521人ということで43人増えているのですが、600人には至らなかったというところで捉えてございます。ただ、43人、集団で増えておりますし、あと特定健診の受診者数も、徐々にではございますけれども、38%程度に毎年上がってきているという状況もございますので、その辺は、集団も個別も実施しておりますけれども、より一層、受診勧奨というところは力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

パーセントを上げているということで、本当に感謝したいなと思うところでございます。

一つ、検査費用ですとか検査単価、いろいろなところで医療機関等々の関係がありまして、そういう形で、そういう検査単価等々、上がっていくような形はあるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

1件当たりの単価ということでしょうか。一応、特定健康診査については、項目自体は国のほうで定められた項目を実施させていただいております。医療費の改定によりまして若干の変動はございますけれども、最近の傾向としては医療費の単価、それほどプラスになって改定をされておられませんので、若干の変動はございますけれども、それほど変わらない金額で実施をしてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

健診の医療単価でございますけれども、それについては医師会との契約、そういう状況の中で統一的な金額という形になっています。ただ、事務方として一番の問題なのは、補助金をもらう際に通常実施している単価よりも国が定める基準額が安いというところがかかなり問題なのかなというところは考えています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第20号 平成26年度開成町国民健康保険特別開成補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって可決いたしました。